

提供するサービスの利用料、利用者負担額（介護保険を適用する場合）

《訪問看護ステーション はなもも》

〈地域単価で計算しています〉茨城県古河市 6級地：1単位＝10.42円 《 訪問看護：予防訪問看護 》

サービス提供時間数 サービス提供時間帯		20分未満	30分未満	40分以上	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満
		昼間	要介護 314単位	471単位		823単位
	要支援 303単位	451単位		794単位	1090単位	
昼間 (訪問リハビリ)	要介護	294単位		588単位		
	要支援 (※20分以上)	284単位		568単位		
早朝・夜間	要介護	393単位	589単位		1029単位	1410単位
	要支援	379単位	564単位		993単位	1363単位
深夜	要介護	471単位	707単位		1235単位	1692単位
	要支援	455単位	677単位		1191単位	1635単位

提供時間帯名	早朝	昼間	夜間	深夜
時間帯	午前6時から 午前8時まで	午前8時から 午後6時まで	午後6時から 午後10時まで	午後10時から 午前6時まで

加算	算定回数
緊急時訪問看護加算(Ⅱ)	574単位 1月に1回
特別管理加算(Ⅰ)	500単位 1月に1回
特別管理加算(Ⅱ)	250単位 1月に1回
看護体制強化加算(Ⅱ) (予防訪問看護算定なし)	200単位 1月に1回
ターミナルケア加算 (予防訪問看護算定なし)	2500単位 死亡月に1回
サービス提供体制強化加算	6単位 1回につき
初回加算(Ⅰ) 退院日に初回訪問	350単位 初回月に限り
初回加算(Ⅱ)	300単位 初回月に限り
退院時共同指導加算	600単位 1回につき
看護介護職員連携強化加算	250単位 1月に付き
複数名訪問加算(Ⅰ) 看護師	254単位 30分未満 402単位 30分以上
複数名訪問加算(Ⅱ) 看護補助者	201単位 30分未満 317単位 30分以上

その他の費用		
①交通費	利用者の居宅が、通常の事業の実施地域以外の場合、運営規定の定めに基づき、交通費の実費を請求いたします。 1キロ：10円 月額1,000円を上限とする。(税別)	
②死後処置	15,000円(死後の処置料含む・税別)	
③在宅以外での訪問看護	1時間まで8,000円(非課税)	
④受診の同行	2時間まで5,000円(非課税)	
⑤休日訪問	訪問毎3,000円(非課税) ※土曜午後、日曜日、年末年始及び祝祭日	
⑥キャンセル料	利用者の都合でサービスを中止にする場合には、できるだけサービス利用の前々日までにご連絡ください。前日又は当日のキャンセルは次のキャンセル料を申し受けることとなりますので、ご了承ください。	
全体窓口 連絡先Tel0280-48-1130	前々日までのご連絡の場合	キャンセル料は不要です
	当日前日まで	利用者負担金の50%(非課税)
	当日	利用者負担金の100%(非課税)

※ただし、利用者の病状の急変や急な入院等の場合には、キャンセル料は請求いたしません。